「多宗教社会」

日本テンプルヴァン（株）井上拓郎

「宗教の違い」

日本の人口は２００８年の１億２，８０８万人のピークから減少の一途を辿っております。その反面、日本で暮らす在留外国人数は年々増え続けてきており、昨年過去最高を更新し、４１２万５３９５人（２０２５年末、出入国管理庁発表）となっております。また国籍や地域では１９６ヵ国（含む地域）となっており、日本政府が承認する国が１９６ヵ国（含む日本）である事からしても、実に多くの国や地域から日本へ来ている事が判ります。ちなみに国連加盟国数は１９３ヵ国となっております。

外国人が日本に渡って中長期間滞在し、経済的な基盤を築き、生活環境を整える方が増えれば、当然ながら国籍や文化による違いが生じる事もあると思います。言葉の違い、食べ物の違いや、生活様式の違い、道徳の違い、宗教による違いも生じる事は必然的な事なのかもしれません。日本では宗教離れが進み、無宗教などと言われる宗教への信仰の薄い人が増える傾向にあります。世界的にも無宗教の人口が、キリスト教、イスラム教に次いで３番目に多いと言われておりますが、多くの外国人には、宗教（キリスト教、イスラム教、ヒンドゥー教など）を信仰する事は日常生活の一部となっている為、戒律を守り生涯信仰し続ける方が大半なのだと思います。日本人が神道や仏教を信仰する以上に、異国の地に来て生活をする外国人のほうが宗教に対する信仰が厚い（深い）のかもしれません。日本国憲法では信教の自由によって、信仰の自由（どの宗教を信じるか、または信じないか自由に選ぶ権利）、宗教的行為の自由（儀式や祈り、布教などの活動を自由に行う、または参加しない権利）、宗教的結社の自由（宗教団体を設立したり、加入したりする権利）と定めている通り、外国人であっても同様に信教の自由が認められております。日本には様々な宗教が共存し、それらを信仰する様々な国の人が、互いに尊重し合って生活をしておりますが、多宗教社会と言われる現代において、外国人とっては自由に儀式に参加し、いつでもどこでも祈り、どこの宗教団体にも自由に加入する事が出来、信教の自由を享受できている気がします。反対に一部の日本人には、宗教を信じない自由、儀式や行事に参加しない自由、祈りを捧げない自由といった信仰心の薄れ感じるのは私だけでしょうか。

「違法建築物」

グローバル化が急速に進み、様々な国の人や、宗教が混在する多宗教社会の昨今において、多様性や共存共栄を重んじる風潮が一般的になってきましたが、これらは日本の法律の下の自由や平等であって、時にルールを無視し、変えようとする人がいるのも現実です。埼玉県川越市では、無許可・無申請でイスラム教の礼拝堂（モスク）を建設し、市が違法建築物として撤去の是正勧告を出す事例がありました。所有者は是正勧告に対して、２０３１年３月までに取り壊す計画書を提出しましたが、市側は期間に合理性が無いとして、早期の解体を求めて協議を続けている様です。他にも法律違反ではありませんが、住民との間で軋轢が生じている問題として、土葬墓地を新たに整備しようとした問題（宮城県）や学校給食でのハラール食の提供始めた問題（茨城県ほか）などがあります。この問題を寛容にとらえる人もいれば、日本の文化に対する差別ととらえる人もおり、多様性や協調性を重んじる考えと、郷に入ったら郷に従えという慣習の衝突は、宗教的な戒律や教義と住民感情や平等性のバランスをいかに取るか難しい問題となっております。